



大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

にご相談ください

**相談
無料**

**中小企業・
小規模事業者
向け**

助成金を利用したい
が、利用できる助成
金が分からない

36協定について詳
しく知りたい

非正規の方の待遇
をよくしたい

賃金引上げに活用
できる国の支援制
度を知りたい

人手不足に対応するた
め、どのようにしたら
よいか教えてほしい

STEP1

**電話・メールで
まずはご相談**

社会保険労務士や
経営コンサルタントが
お悩みをお伺いします

STEP2

**問題解決に向けた
お手伝い**

(希望制・無料)

社会保険労務士等の専門家が事業
所を1～3回訪問し、課題解決の
ための改善提案を行います

相談窓口はこちら (株)東京リーガルマインド (LEC) 梅田駅前本校内
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

(厚生労働省大阪労働局委託事業)

〒530-0013

大阪市北区茶屋町1-27

ABC-MARTビル5F

TEL:

0120-79-1149

E-mail: osaka-hatarakikata@lec-jp.com



建物外観

出張相談会、セミナーも開催予定！詳細はお問合せください。

大阪働き方改革推進支援・ 賃金相談センター 支援内容

**相談
無料**

中小企業・
小規模事業者
向け

労働者の処遇改善

「同一労働同一賃金ガイドライン案」などを参考とした非正規雇用労働者の処遇改善についての支援

労働時間の見直し

時間外労働を削減するための働き方の効率化や、業務の繁閑に対応した労働時間の決定に向けた勤務体制の確立の支援

生産性の向上

最低賃金の引上げに向けた生産性向上など環境整備の支援

人材の確保・育成

人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善など、人材不足への対応についての相談

電話、メール、来所により相談を受付

【大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター】

電話: **0120-79-1149**

メール: osaka-hatarakikata@lec-jp.com

住所: 大阪市北区茶屋町1-27

ABC-MARTビル5F

(株)東京リーガルマインド(LEC)梅田駅前本校内

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

お問合せや
ご相談は
こちらまで

- ▶ 相談は上記受付時間に加え、
平日17~19時、土曜13~17時も予約制にて受け付けます。
- ▶ 社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。
- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です(1~3回)。

堺出張所が5月1日にオープンしました!!

〒590-0078 住所: 大阪府堺市堺区南瓦町1-19 グラン・ビルド堺東505

フリーダイヤル: 0120-601-144

メール: osaka-hatarakikata04@lec-jp.com